

新型コロナ感染拡大防止

「感染かも？」と思ったときの対応

○次の症状がある場合、まずはお近くのかかりつけ医にご相談下さい。
かかりつけ医がない方は裏面のお近くの相談センターにご相談下さい。
(これらに該当しない場合の相談も可能です。)

☆**息苦しさ(呼吸困難)**、**だるさ(倦怠感)**、**発熱**等の症状がある場合

☆重症化しやすい方(※)で、

発熱や咳などの風邪の症状がある場合

(※)高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を使っている方

☆発熱や咳など風邪の症状が続く場合

(症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、症状がある場合にはすぐにご相談下さい。)

本人や同居家族の感染が
疑われる場合

かかりつけ医に相談
Or
相談センターに相談(裏面参照)

受診・検査

結果が出るまで
自宅待機

検査機関から連絡

陽性

陰性

保健所の指示により
入院・宿泊療養施設・自宅療養

保健所の指示に従ってください

この時、
お薬手帳を
持参
しましょう

新型コロナ受診相談センター一覧（令和2年11月24日現在）

- 土日祝日を含め、終日つながります。
- 休日等の時間外に電話をされた際は、自動ガイダンスに切り替わりますので、指示に従ってください。
- ※の電話番号がある保健所は、休日等の時間外に繋がる専用番号です。
- 下記の時間帯は相談電話が集中し、大変混み合いますので、時間帯をずらすなどしてご相談をお願いします。
午前9時から12時までの午前中（特に午前9時から10時）

センター名	電話番号	FAX
大阪府池田保健所 大阪府茨木保健所 大阪府守口保健所 大阪府四條畷保健所 大阪府藤井寺保健所 大阪府富田林保健所 大阪府和泉保健所 大阪府岸和田保健所 大阪府泉佐野保健所	06-7166-9911	06-6944-7579
大阪市保健所	06-6647-0641	06-6647-1029
堺市保健所	072-228-0239	072-222-9876
高槻市保健所	072-661-9335 ※050-3531-5598	072-661-1800
東大阪市保健所	072-963-9393	072-960-3809
豊中市保健所	06-6151-2603 ※050-3531-0361	06-6152-7328
枚方市健康福祉部	072-841-1326	072-841-5711
八尾市保健所	072-994-0668	072-922-4965
寝屋川市保健所	072-829-8455	072-829-1247
吹田市保健所	06-7178-1370 ※050-3531-5598	06-6339-2058

出典：厚生労働省ホームページ・大阪府コロナ特設サイト(令和3年4月20日現在)

わからないことがあればいつでもお気軽にかかりつけ薬剤師もしくは当薬局スタッフにお聞きください。



新型コロナ受診相談センター

相談・受診の前に、心がけていただきたいこと

- ・体調不良のときは、学校や会社を休み外出を控え、毎日、体温を測定して記録して下さい。
- ・基礎疾患（持病）をお持ちの方で症状に変化がある方、新型コロナウイルス感染症以外の病気が心配な方は、まずかかりつけ医などに電話でご相談ください。

和歌山市新型コロナウイルス感染症健康相談窓口（受診相談窓口）

電話番号：073-488-5112

受付時間：9時～17時45分（平日）

ファクス番号：073-431-9980

※受付時間外で緊急の場合は、自動音声で相談先の電話番号を案内します。
（ファクスを除く。）

※聴覚に障害のある方は、ファクスでも相談を受け付けます。

※小児は小児科医による診察が望ましいため、
可能な限りかかりつけ医に電話でご相談ください。

和歌山県新型コロナウイルス感染症専用相談窓口

電話番号：073-441-2170

受付時間：24時間対応（土日祝を含む全日）

《夜間や休日に受診先に迷う場合》

和歌山市夜間・休日応急診療センター

電話番号：073-425-8181

受付時間：平日 20時～翌5時30分

土曜日 19時～翌5時30分

日曜日・祝日 10時～12時・13時～16時30分・19時～翌5時30分

和歌山県救急医療情報センター

電話番号：073-426-1199

受付時間：24時間対応（土日祝を含む全日）

医療機関にかかる時のお願い

- ・受診前に必ず医療機関に電話でご相談ください。
- ・受診時はマスクを着用し、手洗いや咳エチケットをお願いします。
- ・複数の医療機関を受診することで感染が拡大した例がありますので、複数の医療機関を受診することはお控えください。

出典：厚生労働省・和歌山市ホームページ(令和3年4月20日現在)

わからないことがあればいつでもお気軽に
かかりつけ薬剤師もしくは当薬局スタッフにお聞きください

